



案内役のウォンバット君

北摂地域におけるマイバッグ等の持参促進及び
しニ袋削減に関する協定を締結しました。

環境学習に関する教職員向け研修会を
実施しました。

いけだ かんきょう レポート 2018



池 田 市



かんきょうレポート QR コード

はじめに

いけだかんきょうレポートとは

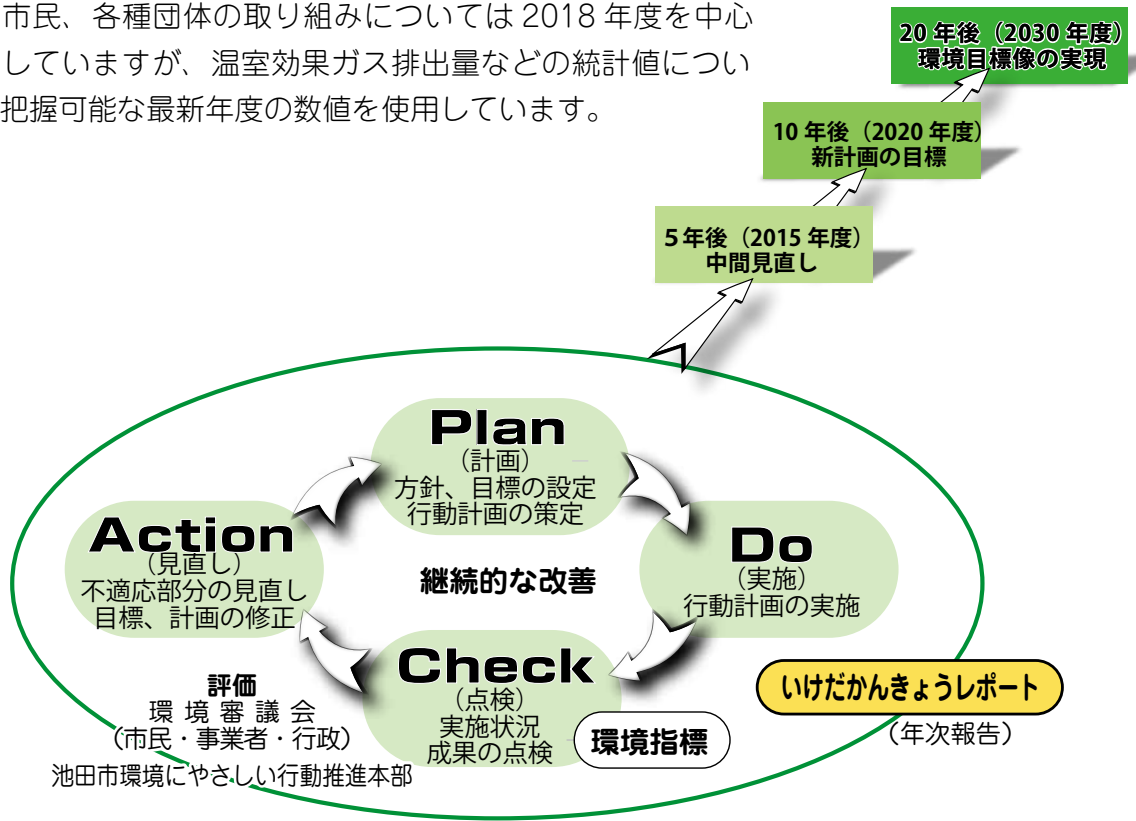
「いけだかんきょうレポート」は、池田市内における環境に関する取り組みを報告するものです。

多くの方々に市内の取り組みを知っていただくとともに、もっとたくさんの方々に環境に関する取り組みを広めること、また『池田市新環境基本計画』の進み具合を見直して、より良い取り組みにつなげることなどを目的に、毎年発行しています。

報告内容は、行政の取り組みだけでなく、市民や各種団体によるものも含まれます。

※この報告書の作成は、池田市環境基本条例及び『池田市新環境基本計画』で定められています。

※行政や市民、各種団体の取り組みについては2018年度を中心に記載していますが、温室効果ガス排出量などの統計値については、把握可能な最新年度の数値を使用しています。



～ いけだかんきょうレポート 2018 目次 ～

はじめに	1
環境基本条例について	2
Ⅰ. 新環境基本計画の概要	3
Ⅱ. 各分野の現状と主な取り組み	5
1. とともに学びあい、行動しよう	5
2. 未来の子どもたちのために地球温暖化を防ごう	9
3. 環境にやさしい循環型都市をめざそう	12
4. 豊かな自然を守り、育てよう	16
5. 人にやさしいまちづくりを進めよう	18
Ⅲ. 環境指標	20

環境基本条例について

2016年6月、新環境基本計画や環境に関わる各種取り組みの根幹となる『池田市環境基本条例』が制定されました。この条例は、環境の保全及び創造についての基本理念、市、市民及び事業者の責務並びに施策の基本的事項を定め、その施策を総合的かつ計画的に推進することにより、健康で文化的な生活を営むことのできる良好な環境を確保し、地球環境の保全に貢献することを目的としています。

池田市環境基本条例の骨子（抜粋）		
基本理念		<ol style="list-style-type: none"> 1. 市・市民・事業者が環境に関わる問題について知り、参画と協働のもとに取り組む。 2. 地球環境の保全に貢献する。 3. 環境への負荷が少なく持続的に発展することが可能な社会の実現に貢献する。 4. 人と自然との共生を図る。 5. 健康で文化的な生活を営むことのできる生活環境を将来の世代へ継承していく。
責務	市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境の保全・創造に関する施策の策定・実施。 ・ 公共事業における環境の保全・創造への配慮、環境負荷の低減。 ・ 必要な体制整備や財政上の措置。 ・ 国・地方公共団体、その他国内外の公的機関との協力による施策の推進。
	市民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常生活における環境への負荷の低減。 ・ 市が実施する施策への積極的参画や協力。 ・ 市民が相互に、又は市や事業者と協働して地球環境の保全のための活動に取り組む。
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業活動に伴う公害の防止や環境への負荷の低減。 ・ 市が実施する施策への積極的参画や協力。 ・ 市及び市民と協働して地球環境の保全のための活動に取り組む。

池田市例規集
トップページ
にアクセス
できます。→



『池田市新環境基本計画』では、「今日の目標を明日の当たり前」をキャッチフレーズに、5つの環境目標像を設定しています。



*ユニバーサルデザインとは、年齢・性別・人種・障がいの有無等に関わらず、多様な人々が利用することのできる製品や環境、計画及びサービスの設計をいいます。

環境目標像の実現に向けた取り組みの体系として、5つの分野及び各分野において施策の柱と重点施策を設定しています。

「環境にやさしいまち池田」の実現

省エネ・新エネに関する分野

2 「未来の子どもたちのために地球温暖化を防ごう」

- ① 省エネ社会の実現による温室効果ガスの削減
- ② 新エネルギーの普及促進による温暖化の防止
- ③ エネルギー効率の良いまちづくり

水環境やごみに関する分野

3 「環境にやさしい循環型都市をめざそう」

- ① ごみゼロ社会の推進
- ② 水循環の保全

自然に関する分野

4 「豊かな自然を守り、育てよう」

- ① 身近なみどりの保全と創造
- ② 五月山のみどりの保全と活用
- ③ 水辺の保全と活用
- ④ 生物多様性の保全

文化や福祉、健康に暮らせる環境に関する分野

5 「人にやさしいまちづくりを進めよう」

- ① 池田らしい文化・景観の保全と創出
- ② だれもがいきいきと暮らせるまちづくり
- ③ 健康で安心して暮らせるまちづくり

基礎となる分野

1 「ともに学びあい、行動しよう」

- ① 市民・事業者の取り組みの推進
- ② 学校園における取り組みの推進
- ③ パートナーシップによる行動推進
- ④ 広域連携による環境保全活動の推進

○ : 取り組みの柱

◎ : うち、重点的に取り組むもの

Ⅱ. 各分野の現状と 主な取り組み

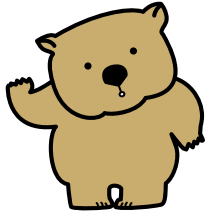
ここでは、『新環境基本計画』で設定した環境を構成する分野(4ページの樹木の図)ごとに、環境の現状を把握するためのデータや取り組み内容を掲載します。

1. とともに**学び**あい、**行動**しよう

●重点的な取り組み「パートナーシップによる行動推進」

池田市では、様々な方々とのパートナーシップ体制のもと、環境への取り組みを進めています。

2018年度も環境イベントや大学、NPO、地域の方々の協力のもと実施している連続出前授業、環境学習研究会の開催など、市民・事業者と連携した取り組みを進めました。



●この分野での指標や取り組み

環境学習研究会

(環境政策課)

2019年3月19日、環境学習研究会を開催し、2018年度の環境学習の振り返りを行いました。

会議では、小学校の教科学習の状況や、それを踏まえた環境学習が果たすべき役割などについて、活発な意見交換が行われました。



2018 NEW 教職員研修会

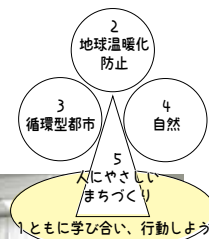
(環境政策課)

2018年9月19日、市内小学校での環境学習を推進することを目的に、環境学習に関する市立小学校教職員向け研修会を開催しました。

関西電力㈱及びパナソニック㈱エコソリューションズ社の講師の方々にご協力いただき、実際に小学校で行われている出前授業プログラムや、講師各社の教材のデモンストレーションを楽しく体験しました。



凡例 **2018 NEW** : 新しい取り組み



2018 NEW 環境学習交流会

(環境政策課)

2019年1月19日、環境学習への理解を深めていただくことを目的に実際に市内小学校の出前授業で講師を務められている笹部雄作氏をお招きし、出前授業プログラム「この木なんの木？」を市民や出前授業の講師等に体験していただくイベントを開催しました。



いけだ地域まるごと環境と科学・情報

学習ガイドブック

(環境政策課)

昨年度に引き続き、環境学習に関する情報を掲載した冊子（いけだ地域まるごと環境と科学・情報 学習ガイドブック）を作成、市内全小学校に配布しました。

地域資源を小学校区別にまとめたマップや、各種団体が用意した出前授業、教職員の取り組み事例などを紹介しています。

冊子に掲載している情報は、Webサイト「池田市地域まるごと環境学習」でも見ることができます。



WEBサイトにアクセスできます。↓



2018 NEW エコマート

(池田小学校)

1年間にわたる総合学習のまとめとして、池田小学校5年生が「エコマート」を開催しました。

体育館や教室を会場に、子どもたちがリユース、リサイクルを中心としたゲームや工作、勉強会のブースを出展しました。

イベントの売上金は、3Rに役立てられるようエコミュージアムに寄付されました。はじめは3Rに関心の薄かった子どもも、モノを作り発信することを通じて、主体的に取り組むことができました。



中学校の職場体験学習

(池田中学校、渋谷中学校、エコミュージアム)

エコミュージアムにおいて、2018年10月17日から10月19日の3日間に渋谷中学校2年生5名、2018年11月7日から11月9日の3日間に池田中学校2年生6名の職場体験学習を受け入れました。

リユースショップでの商品整理や値付け手伝い、リサイクル品の仕分け、ウィンドウディスプレイの整理などの業務を通じて、仕事の面白さや難しさも経験してもらうとともに、3Rについても学んでもらえる機会となりました。



エコ自由研究フェア

(エコミュージアム、関西電力㈱、

パナソニック㈱)エコソリューションズ社、環境政策課)

市内の小中学生やその保護者を対象に2018年8月3・4日の2日間に「エコ自由研究・工作フェア2018」を開催しました。8つの企業・団体にブース出展していただき、852名の参加がありました。

手回し発電や自転車発電、ハギレや廃油、牛乳パックを再利用するなど、主に3Rの観点から様々な体験を通じて、地球環境問題に関心を持つきっかけ作りを行うことができました。

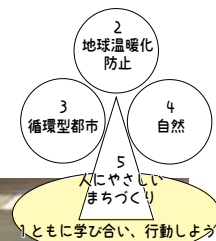


池田市エコ活動報告会

(主催：環境政策課 協力：関西大学、ほそごう学園、大阪大学環境サークル GECS、野村興産㈱、エコミュージアム)

2019年3月10日、「池田市エコ活動報告会」を開催しました。池田市で環境に関する取り組みをされている団体の報告や、2017年10月から市内で実施している水銀使用廃製品の回収に関する講演などを通じて、市民、事業者、行政のパートナーシップにより推進される池田市の環境施策について知ってもらえるイベントとなりました。





他都市等との連携事業 (エコミュージアム)

エコミュージアムにおいて、近隣の市町や団体と連携した取り組みを実施しました。

○野菜市

食の地産地消を促進するため、池田市内や近隣でとれた野菜等を販売しました。

○いけだんち

多世代交流をコンセプトにもつ「いけだんち」とエコミュージアムがコラボして Vegan[※]ランチ会を実施しました。

※vegan (ヴィーガン) …徹底した菜食主義を貫くことで、広く環境負荷の低減を志す人・思想を指します。

○ハンドメイドマルシェ

手作り作家による作品展示販売会を開催しました。

○北摂地域のモビリティ・マネジメント展

2017年に池田市・豊能町・川西市・猪名川町の4つの地域で取り組まれたモビリティ・マネジメントのプロジェクトを紹介しました。



野菜市



いけだんち



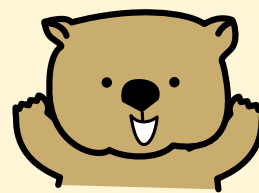
北摂地域のモビリティ・マネジメント展



ハンドメイドマルシェ

次のステップに向けて

今年度は、教職員や出前講座講師に向けた研修を実施するなど、「池田市環境学習基本方針」に基づいた取り組みが一層進展しました。引き続き、行政と学校や関連団体等との連携を深めながら、パートナーシップによる行動推進の強化を図ります。

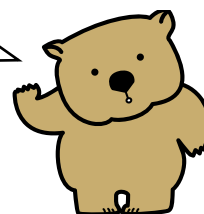


2. 未来の子どもたちのために地球温暖化を防ごう

●重点的な取り組み「エネルギー効率の良いまちづくり」

『池田市新環境基本計画』では、「エネルギー効率の良いまちづくり」を重点的な取り組みとしています。

2018年度も、前年度に引き続き、太陽光発電システムや家庭用燃料電池システム等の環境にやさしい設備の設置費補助を行い、エネルギー効率の良いまちづくりの推進に努めました。



●この分野での指標や取り組み

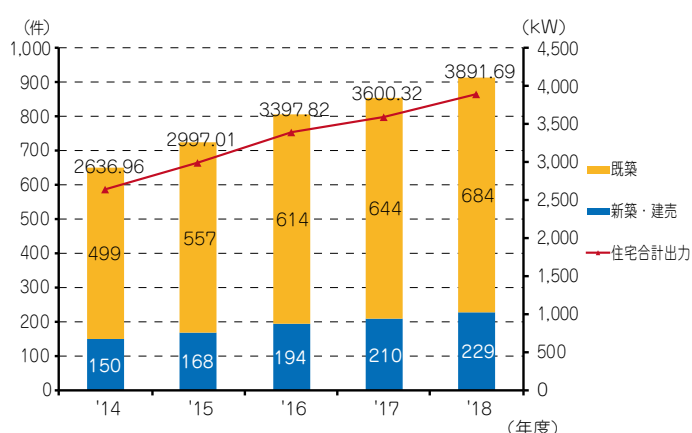
住宅用太陽光発電システム設置費補助

(環境政策課)

住宅用太陽光発電システムの設置に対して出力1kWあたり20,000円、上限100,000円を補助しています。

2018年度は59件、合計291.37kWの太陽光発電システムが設置され、これは1年間で約156.3トンの二酸化炭素削減効果があると見込まれます。

住宅用太陽光発電システム補助件数（累積）



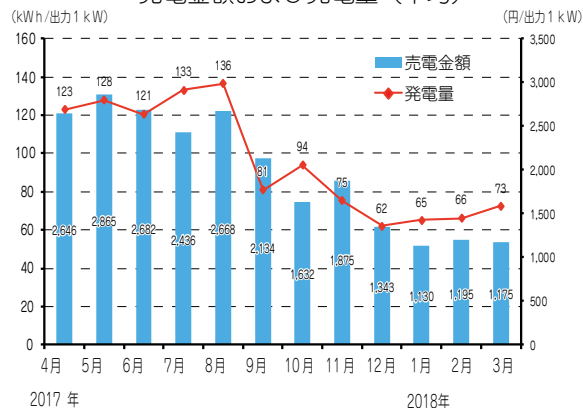
使用状況報告書による発電量および売電金額

住宅用太陽光発電システム設置費補助の利用者には、使用状況報告書の提出を義務付けています。

2018年度の数値を集計した結果、1家庭の設置設備における出力1kWあたりの年間平均発電量は96kWhとなりました。

また、1家庭の設置設備における出力1kWあたりの月間平均売電額は1,982円でした。

売電金額および発電量（平均）



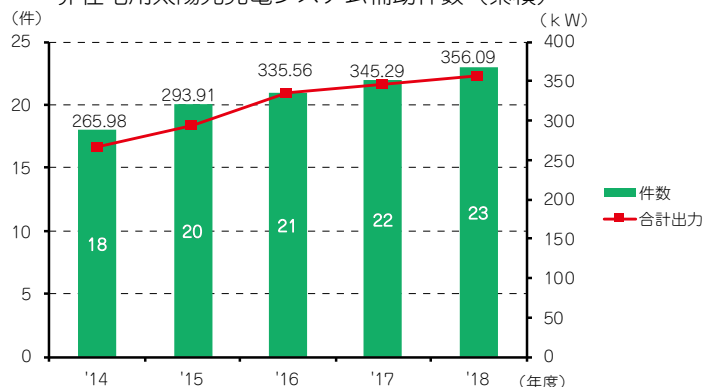
非住宅用太陽光発電システム設置費補助

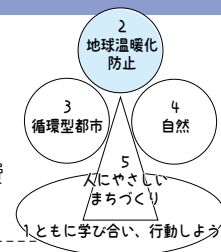
(環境政策課)

事業所や工場、集合住宅の共用部分など非住宅用の太陽光発電システムの設置に対して、出力1kWあたり20,000円で上限200,000円を補助しています。

2018年度は1件、10.8kWの太陽光発電システムに補助金を交付し、これは1年間で約5.79トンの二酸化炭素削減効果があると見込まれます。

非住宅用太陽光発電システム補助件数（累積）





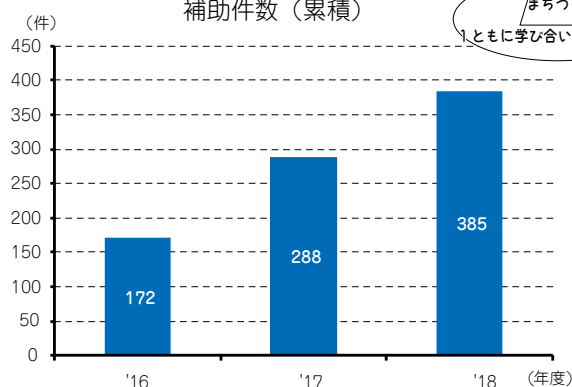
家庭用燃料電池システム設置費補助

(環境政策課)

エネルギー効率の良いまちづくりをめざし、家庭用燃料電池システムの設置に対して1台あたり50,000円を補助しています。

2018年度は、97件に補助金を交付しました。

家庭用燃料電池システム設置費補助件数(累積)



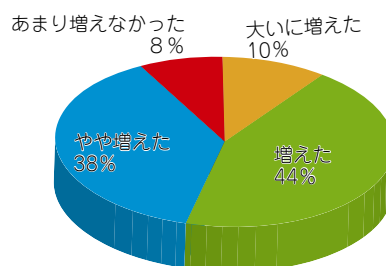
補助制度に関するアンケート

(環境政策課)

住宅用太陽光発電システム及び家庭用燃料電池システムの設置費補助の利用者には、補助制度に関するアンケートの回答を義務付けています。

2018年度の補助利用者の回答を集計した結果、上記の補助制度を利用することによって環境について考える機会が増加した回答者は、全体の約92%であることがわかりました。

Q. 補助制度を利用し、環境について考える機会が増えましたか？



市民共同発電所の発電

(池田新エネ推進協議会、環境政策課)

池田新エネ推進協議会では、池田市と協働で、市民・事業者等からの寄付を財源に市民共同発電所の設置を進めています。

現在は5機の市民共同発電所(合計33.11kW)が稼動しており、これは1年間で約17.76トンの二酸化炭素削減効果があると見込まれます。



池田・府市合同庁舎のエネルギー使用量

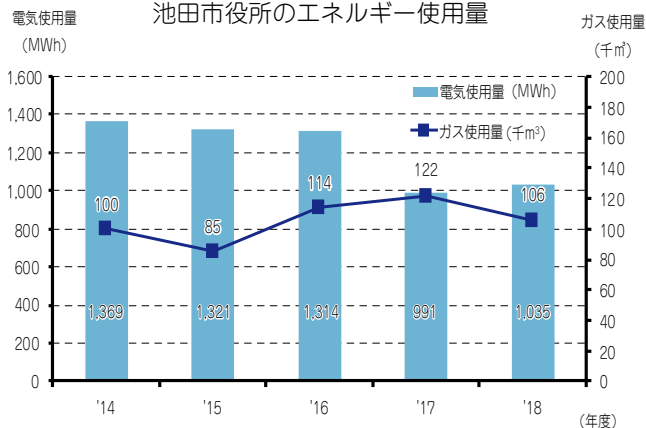
(池田市)

2018年度も池田市地球温暖化防止実行計画に基づき、庁舎のエネルギーの使用量削減に努めました。

前年度と比較して電気使用量は43,770kWh増の1,035,398kWhに、ガス使用量は16,424m³減の105,960m³となりました。

外気温や来庁者数などにも左右されますが、今後もエネルギー使用量削減への取り組みに努めてまいります。

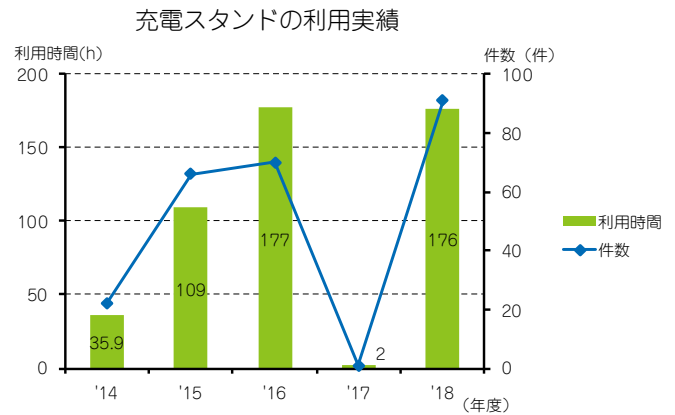
池田市役所のエネルギー使用量



電気自動車用充電スタンド (環境政策課)

電気自動車の普及や多様なエネルギー源による車両の確保を目的として、池田・府市合同庁舎駐車場へ電気自動車用充電スタンドを設置しています。充電スタンドは事前予約制ですが、無料で利用いただけます。

2018年度は91件、約176時間の利用となりました。



(※ 2017年度は庁舎工事によりスタンドの使用を長期停止)

2018 NEW シェアリングエコノミー実証実験 (総務省補助)

(伏尾台地区 地域内交通運営協議会、まちづくり・交通課)

高齢化が進む伏尾台地区において地域住民のお出かけの足を確保するため、ボランティアドライバーが自分の車両を使って地域住民を伏尾台センターまで送迎する、シェアリングエコノミー活用実験を2018年10月22日から同年12月21日にかけて実施しました。その結果、期間中に51回の利用があり主に高齢者の方のニーズがあることを確認できました。今後も地域の意見を踏まえ、移動手段確保のあり方を検討していきます。



2018 NEW 立地適正化計画 (国土交通省補助)

(まちづくり・交通課)

2019年3月、今後も持続可能なまちづくりを進めていくため、将来の人口を想定しながら、市全体でみた居住機能や生活を支える都市機能の配置・誘導並びに公共交通機能の充実をめざした包括的な計画である立地適正化計画を策定しました。

これまで培ってきたコンパクトな都市構造、都市機能の集積を維持しつつ、まちの暮らしや質を高め、これからも「選ばれる都市」をめざします。



次のステップに向けて

2015年の「パリ協定」採択を受け、日本は温室効果ガス排出量を2030年度までに2013年度比で26.0%削減することをめざしています。

地球温暖化・エネルギー問題を取り巻く状況は刻々と変わりつつあります。池田市としても、社会情勢を注視しながら、市民の方にとってより役立つ形での温暖化防止施策の立案・推進に引き続き努めていきます。

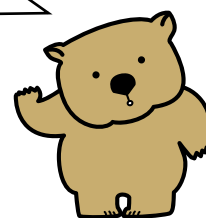


3. 環境にやさしい循環型都市をめざそう

●重点的な取り組み「ごみゼロ社会の推進」

池田市では、ごみ排出量 2008 年度比 20%削減をめざして各種ごみ減量施策に取り組んでいます。

2018 年度も指定袋制度、集団回収補助制度などを引き続き実施するとともに、各種イベントでの啓発や市内小学校への出前授業などを行い、ごみの減量に努めました。



●この分野での指標や取り組み

小型家電回収ボックスの設置（「みんなのメダルプロジェクト」への参加）（環境政策課）

金・銀・銅・レアメタルなど有用な金属のリサイクル率の向上を目的に、2017 年 6 月 1 日から、池田市内 3 ヶ所（市役所、エコミュージアム、石橋プラザ）に、小型家電の回収ボックスを設置しています。また、回収された小型家電から抽出したリサイクル金属で東京 2020 オリンピック・パラリンピックのメダル作成をする「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」に参加しています。

2018 年度は約 1,941kg の小型家電を回収し、その中から合計約 8kg の金・銀・銅が抽出されました。



2018 NEW 「北摂地域におけるマイバッグ等の持参促進及びレジ袋削減に関する協定」締結

（池田市を含む北摂 7 市 3 町）

2018 年 4 月 1 日、ごみの発生抑制及び二酸化炭素等の温室効果ガス排出削減を目的に、池田市を含む北摂 7 市 3 町とスーパー 9 事業者で「北摂地域におけるマイバッグ等の持参促進及びレジ袋削減に関する協定」を締結しました。

同年 6 月 1 日には、本協定に基づいた締結事業者の店舗におけるレジ袋無料配布中止開始（一部を除く）に伴い、阪急池田及び石橋（現石橋阪大前）の各駅前マイバッグ持参促進キャンペーンを実施しました。

また、同年 12 月 8 日には北摂地域共通マイバッグキャンペーンとして、池田駅周辺で合同のマイバッグ持参促進啓発イベントを開催しました。



水銀含有廃棄物回収ボックスの設置

(環境政策課)

「水銀に関する水俣条約」の採択に伴う関係法令の改正・施行を受け、池田市においても、蛍光灯や電池類などの水銀含有廃棄物の適正な処理を促進するため、市役所 1 階に回収ボックスを設置しています。

回収した水銀含有廃棄物は、ダンボールやペール缶で密閉し、専用の工場へ運んだ後、水銀を取り出して再利用するなど、適正な処理をしています。



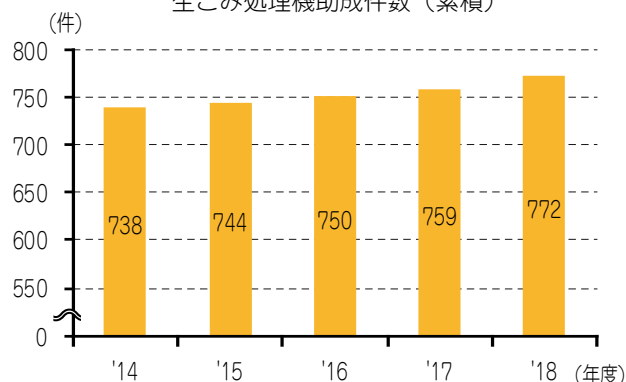
生ごみ処理機購入助成

(環境政策課)

ごみの減量化と資源化を推進するため、電気式生ごみ処理機の購入費用の一部を助成しています。

2018 年度は 13 件、合計 304,000 円を交付しました。

生ごみ処理機助成件数 (累積)



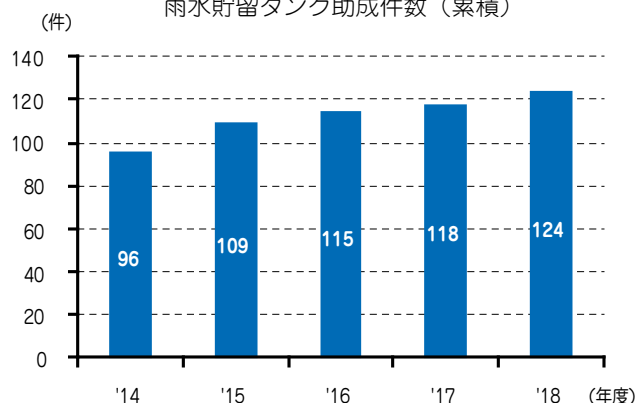
雨水貯留タンク設置費補助

(環境政策課)

雨水貯留タンクを設置し、花や植木の水やりや庭への散水など雨水の有効利用に取り組まれる方に購入費用の一部を助成しています。2018 年度は 6 件、合計容量 1,520 リットルが設置されました。

2009 年度の制度開始から 2018 年度までの間に合計容量 22,134 リットル分の設置があり、雨水を有効に利用していただいています。

雨水貯留タンク助成件数 (累積)



衣類等の寄付

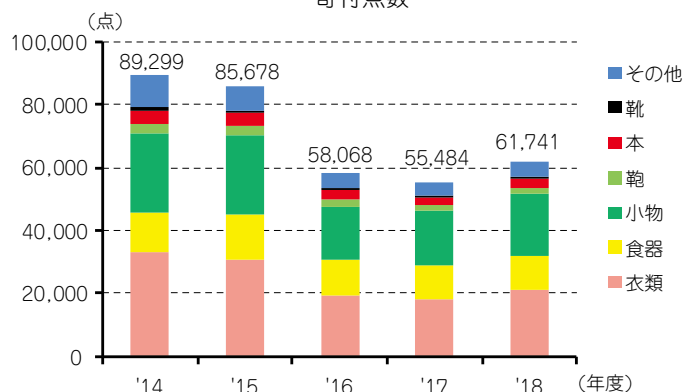
(エコミュージアム、クルル石橋、環境政策課)

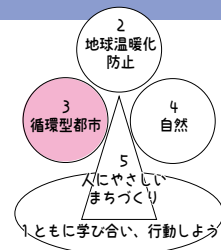
エコミュージアムでは開館時は常時、クルル石橋では毎月第 4 金曜日の 13 時～16 時にリユース品の寄付受付を行っています。

2018 年度にエコミュージアム及びクルル石橋で寄付された衣類等は 61,741 点でした。

寄付品はエコミュージアムで販売し、その収益を市民共同発電所の設置に活用しています。

寄付点数



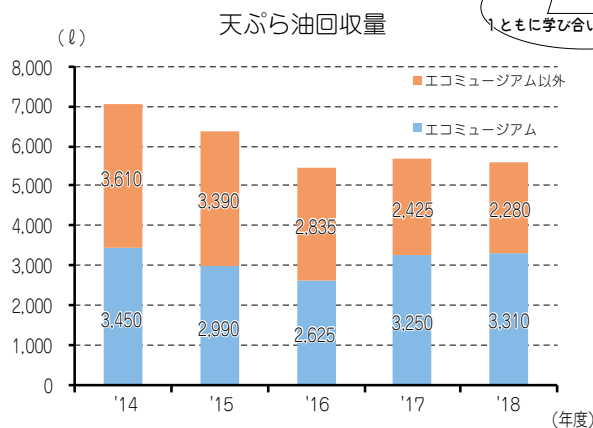


使用済み天ぷら油の回収 (エコミュージアム、市内小学校 PTA、阪急バス、環境政策課)

エコミュージアムでは開館時は常時、市内小学校では月1回(3月、8月は除く)、使用済み天ぷら油の回収を行っています。

2018年度回収された使用済み天ぷら油は、5,590リットルでした。

回収された天ぷら油は、BDF(バイオディーゼル燃料)にリサイクルしており、市内を走る阪急バスにも利用されています。

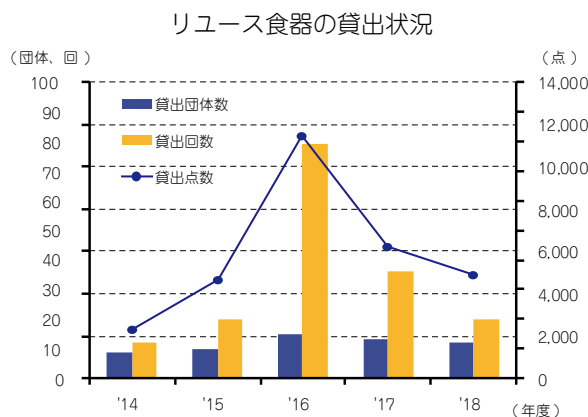


リユース食器の貸し出し (エコミュージアム)

エコミュージアムでは、市内及び近隣市で開催されるイベントで、リユース食器の貸し出しを行い、ごみの分別回収、排出削減の取り組みを行っています。

2018年度の貸出団体数は12団体、貸出回数は20回、貸出点数はのべ4,889点になりました。

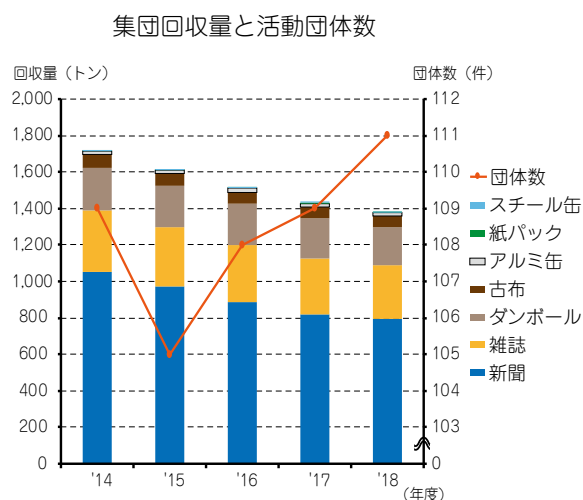
リユース食器のレンタルはエコミュージアムへお問い合わせください。
 電話 072-752-7711
<http://ikeda-ecomuseum.org/rental.html>



集団回収量 (環境政策課、集団回収団体)

再生可能な有価物を集団回収している団体に補助金を交付することで、ごみの減量化の推進とともに、団体育成やリサイクル意識の啓発を図っています。

2018年度は、111団体に補助金を交付し、約1,380トンの資源物が回収されました。

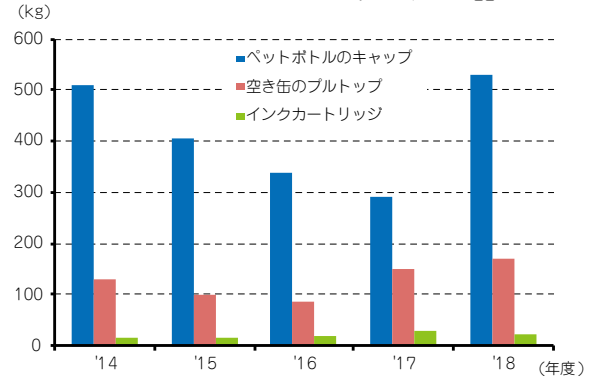


リサイクル品の各種回収

(エコミュージアム、池田市理容組合、東山作業所)

エコミュージアムでは諸団体と連携してリサイクル品の回収を行っています。ペットボトルキャップとインクカートリッジは東山作業所に回収・仕分けをしていただき、当該施設の事業費に、プルトップは大阪府理容組合に回収していただき、車いすの寄付事業に使われています。

エコミュージアムでのリサイクル品



●回収しているリサイクル品

プルトップ

回収したものは池田の理容組合がまとめてリサイクル業者へ引き渡しリサイクルされています。その引取り収益で車いすを購入し寄贈する活動が行われています。

ペットボトル・キャップ

回収したものは東山作業所にて仕分け・洗浄した後、リサイクル業者へ引き渡し、プランターなどにリサイクルされています。引取り収益は東山作業所の活動資金として活用されています。

インクカートリッジ

回収したものは東山作業所にて色分け・メーカー別に仕分けした後、リユース企業に引き渡されています。引取り収益は東山作業所の活動資金として活用されています。

多量排出事業者制度

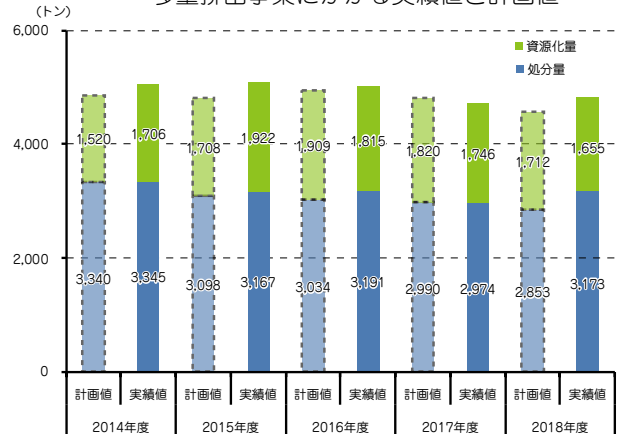
(環境政策課、多量排出事業者)

事業系ごみの排出量が月間3トンを超える事業者に対して、事業系一般廃棄物減量計画書の作成及び実績報告書の提出を義務付けています。

2018年度は、16社：2,853トンの計画値が掲げられていましたが、実績としては16社：3,173トンとなり、計画値を上回りました。

2019年度は2,902トンの排出が計画されています。

多量排出事業にかかる実績値と計画値



打ち水大作戦 2018

(池田市、大阪府池田土木事務所)

ヒートアイランド現象の解消に役立つ、昔ながらの暮らしの知恵「打ち水」の効果を体験してもらうため、下水の高度処理水を使った打ち水イベントを実施しました。

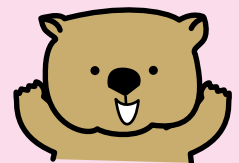
暑い日でしたが、親子連れの方が多数集まり、打ち水の効果を実感されていました。



次のステップに向けて

ごみの減量化を進めるには、制度面および意識啓発の双方の取り組みが重要となります。

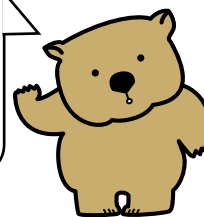
今後も、指定袋制度や分別収集などの取り組みを進めるとともに、ホームページや広報誌、イベント、出前授業などによる啓発に取り組んでいきます。



4. 豊かな自然を守り、育てよう

●重点的な取り組み「身近な緑の保全と創造」

池田の貴重な動植物を展示する自然展や、市民参加型の寄せ植えコンテストを行って啓発に努め、うるおいのあるまちづくりを進めました。



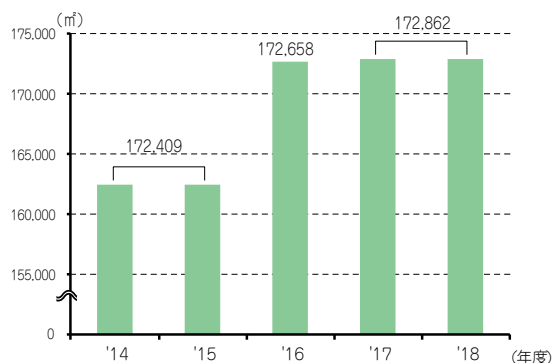
●この分野での指標や取り組み

さんろく 山麓・山間緑地保全区域内の土地の購入・寄付 (公園みどり課)

五月山の身近な自然を守るために取り組んでいます。

なお、2018年度の山麓・山間緑地保全区域内における市所有林の増減はありませんでした。

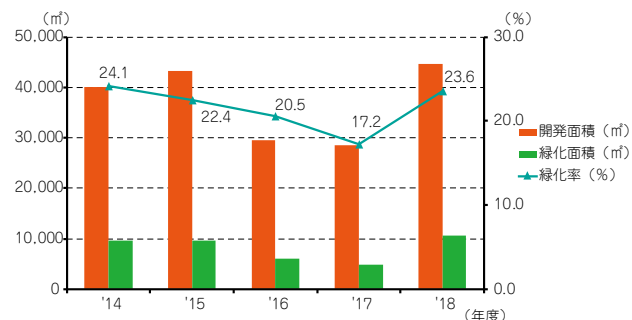
市が購入した、または寄付を受けた面積（累積）



緑化協定、緑化計画 (公園みどり課)

市環境保全条例に基づき、開発行為等を行う土地で面積が1,000㎡を超えるものは緑化協定の締結を、1,000㎡以下で条例に該当するものは緑化計画書の提出を義務づけ、敷地面積の20%以上の緑地を設けるように指導しています。

緑化協定・緑化計画にもとづく緑化（1,000㎡以上）



池田の自然展 (主催：環境政策課 協力：池田植物同好会、池田・人と自然の会、五月山グリーンエコー、五月山自然観察インストラクター連絡会、細郷・里山会)

池田市の自然環境への関心を高め、生物多様性保全の重要性を普及・啓発することを目的として、2018年7月23日から27日にかけて市役所1階ロビーで「池田の自然展」を開催しました。

市内で活動する団体の協力により、市内に生息する生物やその標本、団体の活動紹介などを展示しました。



寄せ植えコンテスト (池田市緑化推進委員会)

第7回寄せ植えコンテストを池田駅前公園で開催しました。300名の市民投票により金賞（市長賞）を含む5つの賞が決定しました。



花いっぱい運動

(公園みどり課、市内 25 市民団体)

市内の緑化のため、花苗、資材等の配布を行い、市民団体等と協働で緑や草花によるうるおいあるまちづくりを推進しています。



花いっぱい運動支援事業

(ほそごう・秦野・北豊島・くれは・五月丘・石橋南・神田の各地域コミュニティ推進協議会)

花苗や肥料などを地域コミュニティ推進協議会に提供し、地域や学校などで花を育て緑化を進めています。



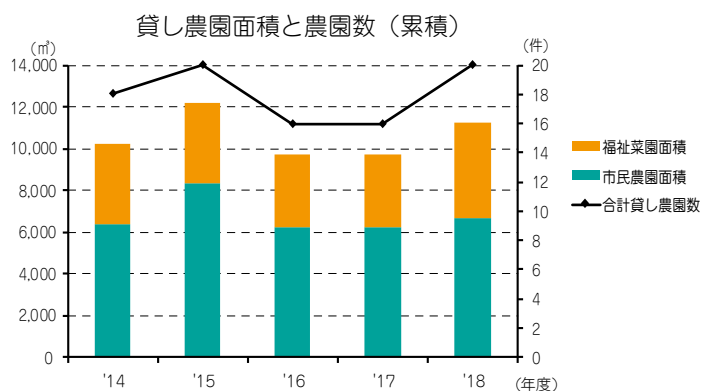
貸し農園

(農政課)

2005 年の法改正により、農家などが農業委員会の承認を得て農地を貸すことができるようになりました。

また、2018 年には都市農地貸借法の制定により、相続税納税猶予制度が適用されている農地も貸すことができるようになり、貸し農園とすることのできる農地が増加しました。

市内の市民農園をはじめとする貸し農園は、2018 年度は 20 件、11,230㎡となっています。



2018 NEW ビオトープ事業

(ほそごう地域コミュニティ推進協議会(細河地区))

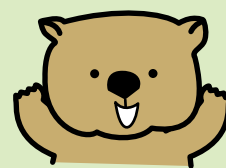
細河地区の環境資源を活用し、地域の活性化を目的として、2007 年度の協議会立ち上げからビオトープで蜚の育成を始め、2018 年度から場所を変えてビオトープの整備事業を行っています。

メダカなどの生物が観察できるようになりました。



次のステップに向けて

花いっぱい運動や寄せ植えコンテストを通じて、市民に緑を身近に感じてもらうことができました。今後も自然や緑に関心を持ってもらうためのイベントや事業を継続し、里山保全や緑化の推進に取り組んでいきます。

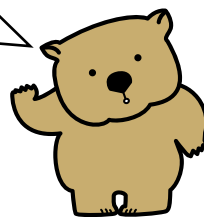


5. 人にやさしいまちづくりを進めよう

●重点的な取り組み「だれもがいきいきと暮らせるまちづくり」

2018年度も、地域分権制度やまちづくり出前講座などを引き続き実施し、活力あるコミュニティづくりを推進しました。

また、各種環境測定を実施し、健康で安心して暮らせるまちづくりに取り組みました。



●この分野での指標や取り組み

微小粒子状物質（PM2.5）の測定

（環境政策課）

2012年4月から、神田大気観測局にて微小粒子状物質（PM2.5）の測定を開始しました。測定結果の速報値は、池田市のホームページ（<http://kankyo-ikeda.jp>）で見ることができます。

なお、2014年4月からは神田大気観測局に加えて、大阪府が設置している南畑会館測定局でのデータも同ページで公開しています。

PM2.5の環境基準には短期基準と長期基準の2つがあり、この両方を満たすことが環境基準への適合となりますが、2018年度も両方の基準を満たし、環境基準に適合しました。



←携帯電話でおおさか防災ネットに受信申し込みをすれば、PM2.5が高濃度になると予測されたときにメールが配信されます。

*PM2.5とは、大気中に浮遊する粒子状物質のうち、粒径が $2.5\mu\text{m}$ （ $=0.0025\text{mm}$ ）以下の微小な粒子のことです。粒径が小さいため（髪の毛の1/30程度）、肺の奥深くまで入りやすく、健康被害が懸念されます。発生源はボイラー、焼却炉などのばい煙を発生する施設や自動車等の人為起源のものと、土壌、海洋等の自然起源のものがあります。

<環境基準>

1年平均値 $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下（長期基準）かつ、1日平均値の年間98%値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下（短期基準）であること。

μ : マイクロ。1 μg =1,000,000分の1g

神田大気観測局測定結果

年度	年平均値 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	有効測定 日数 日	日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を 超えた日数と その割合		日平均値の 年間98%値 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	日平均値 の最高値 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	環境基準 適合状況	
			日	%			短期	長期
2013	16.2	365	14	3.8	37.5	55.2	×	×
2014	15.1	363	7	1.9	33.2	47.9	○	×
2015	14.0	364	7	1.9	35.0	39.5	○	○
2016	12.2	363	0	0.0	28.1	61.0	○	○
2017	12.9	363	1	0.3	30.0	41.9	○	○
2018	12.5	362	0	0.0	28.4	33.4	○	○

スポーツ GOMI 拾い

(大阪大学環境サークル GECS McK 班)

大阪大学の学生が、「まちをきれいにする」を合言葉に、大阪大学周辺を対象として、まちの美化に取り組んでいます。

ただごみを拾うだけでなく、データをまとめて対策を提案するなど工夫をこらし、ごみ拾いにスポーツの競技性を取り入れた、地球に最もやさしいスポーツである「スポーツ GOMI 拾い」を 2015 年度から実施しています。



2018 NEW いけだピアまるセンター整備 (地域活性課)

池田最古の鉄筋コンクリート建造物「いけだピアまるセンター」(旧池田実業銀行本店)が、国の地方創生拠点整備交付金を活用して改修されました。

創業者間の交流やコミュニティ創出を図るコワーキングスペースを備えており、今後、地域経済活性化の拠点となることをめざし運用されます。



さつき展・農業祭 (農政課)

市花である「さつき」について広く市民に知っていただくとともに、栽培技術及び緑化の推進並びに地場産業のPRを行うため、5月に池田市さつき展を実施し、人気投票を含めたさつきの展示及び花きの即売会等を実施しました。

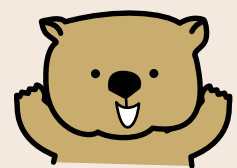
また、11月には、市内各地の農業生産物の紹介及び即売会等のイベントを行う池田市農業祭を実施し、多くの方で賑わいました。



次のステップに向けて

この分野は、自然環境だけにとどまらず、地域の活性化やまちづくりなど、より広い意味での「環境」施策と繋がっています。

今後も連携を継続するとともに、地域も巻き込んだ取り組みを展開し、地域の活性化にも繋がっていきます。



Ⅲ. 環境指標

環境目標像の実現に向けて、『池田市新環境基本計画』の進捗状況（進み具合）を測るものさしとなるものが「環境指標」です。

この計画では8つの環境指標を設定しており、それぞれの進捗状況は次のとおりです。

今年1年の進捗： 大きく進む まあまあ進む 停滞さみ

— 30%をめざす！

2016年度 -12.4%

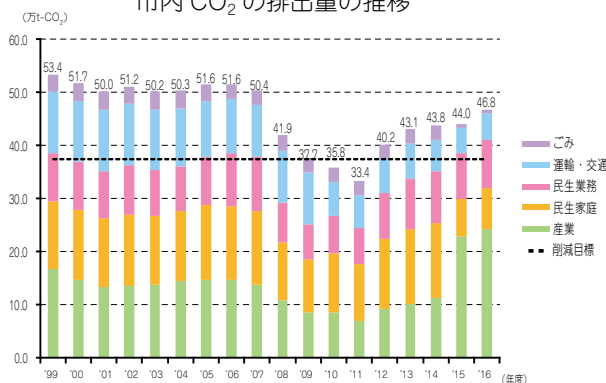
①市内の温室効果ガス排出量

この指標は、池田市内の温室効果ガス排出量を、2020年度までに1999年度比で30%削減をめざすものです。

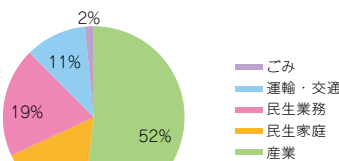
2016年度は基準年と比べると約12.4%の削減となりましたが、環境目標像の実現に向けて、COOL CHOICE(省エネ型の製品・サービスやライフスタイルの選択を推進する国民運動)の普及啓発を図るなど、市全体での温室効果ガス排出量削減を継続して推進します。



市内CO₂の排出量の推移



2016年度 市内の部門別CO₂排出量



※環境省 地方公共団体実行計画策定・実施支援サイト「部門別CO₂排出量の現況推計」を準用して算定

12,000 kWをめざす！

2018年度 +500kW

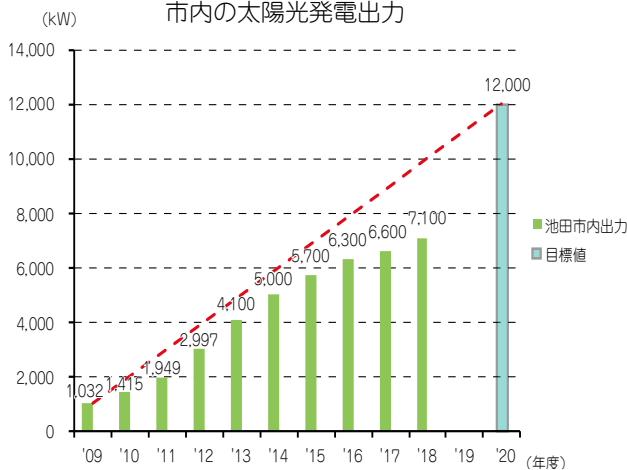
②市内の太陽光発電出力

この指標は、池田市内の太陽光発電出力が、2020年度までに12,000kWとなることをめざすものです。

2018年度は前年度に比べて約500kW増加しました。2014年度には国による太陽光発電システムに係る補助制度が終了し、固定価格買取制度に基づく電力も減少傾向にありますが、引き続き補助制度の継続や広報などを通じて普及拡大をめざします。



市内の太陽光発電出力



— 20% をめざす！

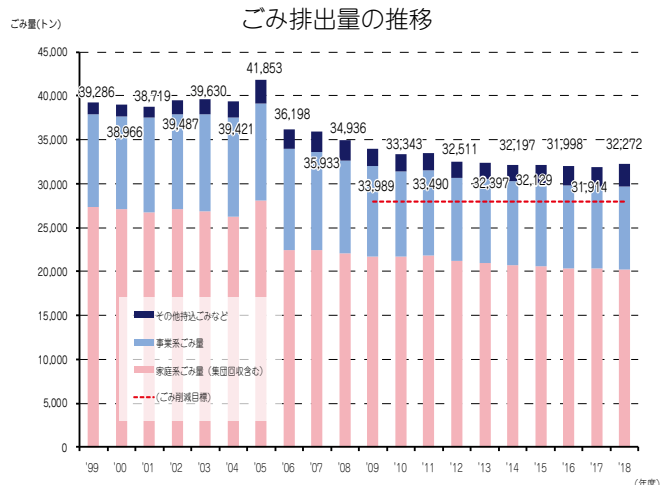
2018年度 -7.6%

③市内のごみ排出量

この指標は、市内のごみ排出量（クリーンセンターに持ち込まれる各種ごみ）を、2020年度までに2008年度比で20%削減することをめざすものです。

2018年度の排出量は前年度から358トン増加し、32,272トンとなっています。2008年度比では7.6%（前年度は8.6%）削減され、目標の20%削減から少し遠ざかる結果となりました。

2012年度の全量有料化以降はじめて前年度比で増加となった家庭ごみを中心に、今後もさらなる減量をめざし3Rの取組を進めます。



— 20% をめざす！

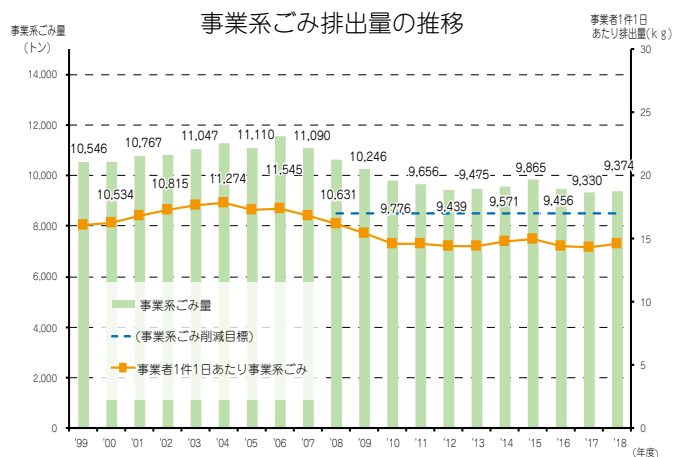
2018年度 -11.8%

④市内の事業系ごみ排出量

この指標は、市内事業者から排出される事業系ごみ（一般廃棄物）排出量を、2020年度までに2008年度比で20%削減することをめざすものです。

2018年度の排出量は前年度から44トン増加し、9,374トンとなっています。2008年度比では11.8%（前年度は12.2%）削減されましたが、目標の20%削減から少し遠ざかる結果となりました。

景気の状態にも左右されますが、多量排出事業者制度による取組を進め、減量をめざします。



リサイクル率は20%！

2018年度 11.4%

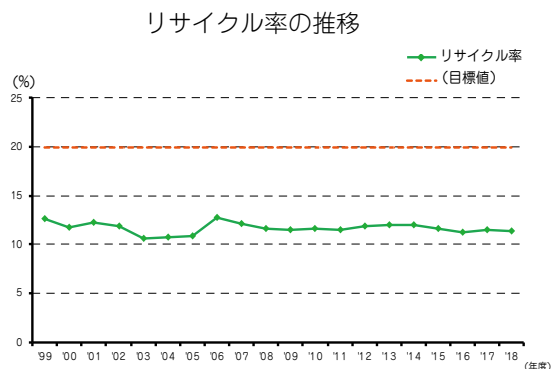
⑤市内のリサイクル率

廃棄物の中には、処分前に分別回収をすることで再度資源として活用できるものがあります。

この指標は、2020年度までにリサイクル率を20%にすることをめざすものです。

2018年度の資源化量は前年度から6トン増加して3,680トンに、リサイクル率は前年度から0.1%下降して11.4%となっています。

資源物の半分近くが集団回収で集められており、今後も登録団体数の増加をめざします。



20%以上をキープする！

2017年度 16.9%

⑥市内のまちの緑被率

市街地の実質的なみどりの総量を測ることを目的に、空中写真の解析へと手法を変え、2017年度は池田市独自で調査し、16.9%(市街化区域)であることが把握できました。「まちの緑被率(市街化区域の緑被率)」20%の維持が目標です。

一定規模以上の開発にあたっては緑化協定を、風致地区では基準の遵守に努めていただくとともに、みどりの風促進事業や花いっぱい運動なども推進し、緑豊かなまちづくりを進めていきます。

まちの緑被率調査結果

	対象区域 (万㎡)	緑被面積 (万㎡)	緑被率 (%)
市全体	2,209	1,142.1	51.7
市街化区域	1,088	183.9	16.9
市街化調整区域	1,121	956.2	85.3



1年に40地点実施する！

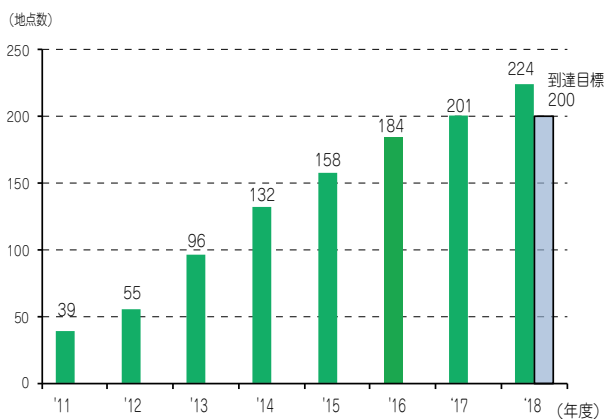
2018年度 224地点

⑦市内のまちかどの緑視率調査地点数

緑視率とは、交差点などのまちかどに立った人の視界に入ってくる、植物の緑の割合のことです。この指標は、学校などに協力を求めて、2011年度から5年間で計200地点(2010年度に全市的に調査した地点数)の緑視率調査の実施をめざしたものです。

2018年度はNPOいけだエコスタッフがほそごう学園、秦野小学校で出前授業を行い、合計23地点の調査をしました。調査に協力してもらった子どもたちには、作業をしてもらうだけでなく、みどりの役割や大切さを知ってもらうように努めています。2017年度で目標は達成となりましたが、今後も出前授業の一つとして継続していきます。

市内のまちかどの緑視率調査

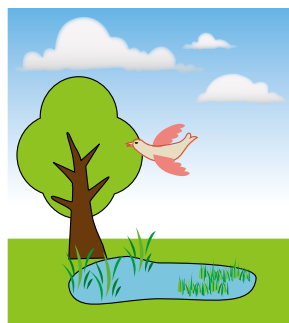


地域戦略をつくって取り組む！

調査研究を継続実施

⑧市内の生物多様性を示す指標

現在、生物多様性に関する取り組みについて、関係団体と協働して、生物多様性の情報収集や調査、研究などを継続して実施しています。





面積 / 22.14km²

南北 10.28km

東西 3.82km



保存樹木・樹林とは…

健全かつ美観上特にすぐれている樹木又は樹林で、下記の条件を満たしているものを指します。

【保存樹木 (次のいずれかを満たすもの)】

- ・地上 1.5 m の高さにおける幹の周囲が 1.5 m 以上
- ・高さが 15 m 以上

【保存樹林】

その集団が生息する土地の面積が 1,000㎡ 以上のもの

※池田市環境保全条例施行規則 一部抜粋

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための 17 の目標

エスディー・ジーズ

知ってる？ SDGs

2015年9月の国連サミットにおいて採択された、2016年から2030年までの国際目標です。

気候変動や格差など幅広い課題の解決をめざしています。

